

■元気アップ教室■ 受講生募集

～トレーニングコース～

生活習慣病予防を目的に、筋力トレーニング・有酸素運動を実施する運動教室を下記のとおり開催します。

開催期間 6月～8月の毎週金曜日（全10回）【第1回 6月4日】
と き 毎回 10:00～11:30
と ころ B&G海洋センター・トレーニングルーム
対 象 者 伯耆町の住民で3ヶ月間参加できる方
 ※高血圧、心疾患等の方は必ず医師にご相談のうえ申込みください。
受 講 料 2,000円 ※初回教室時に集金します。
持 ち 物 運動のできる服装、運動靴
定 員 15名
申込期限 5月14日（金）
参加者の決定方法について

申込多数の場合には、過去2年間の参加回数が少ない方から順に決定することとします。

【問い合わせ・申込み先】 総合福祉課 健康増進室 ☎68-5536

■健康運動アドバイザー養成講座■ 受講生募集

運動やスポーツを中心に健康づくりについて学ぶ講座を開催します。
 家庭・地域から健康の輪を広げていきましょう。

開 校 式 6月中旬（第1回講座 予定）
対 象 者 伯耆町在住の方で、運動・スポーツや健康づくりに関心があり、年間を通じて8回の講座に出席が可能な方。また、講座修了後、町の健康増進事業にご協力いただける方。
募 集 人 数 15名
申込み期限 5月14日（金）まで

【問い合わせ・申込み先】 総合福祉課 健康増進室 ☎68-5536

■要約筆記者養成講習会〈基礎過程〉■ 受講生募集

聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行う要約筆記技術者の養成のため、講習会の受講生を募集します。

受講期間 7月4日（日）～9月12日（日） 原則日曜日 計10回 13:00～16:00
会 場 米子市福祉保健総合センター ふれあいの里
内 容 実技と講義（コース…手書きコース、パソコンコース）
対 象 者 高校生以上で講習会修了後に地域の要約筆記の会で活動できる方
受 講 料 各コース1,000円（テキスト代1,050円別途）
申込締切 6月25日（金）まで 郵送受け、当日消印有効

【問い合わせ・申込み先】 コミュニケーション支援センターふくろう ☎0858-27-2355
 総合福祉課 福祉支援室 ☎68-5534

■子ども手当制度が始まりました■

児童手当を受給していなかった方は、お早めに手続きを

次世代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、今年度から児童手当にかわり子ども手当が支給されます。

対 象 者 中学校終了前の子どもを養育している方（15歳の誕生日を迎えた後の最初の年度末まで）
支 給 額 子ども1人につき月13,000円
支 給 月 6月、10月、2月（年3回）※6月は児童手当2,3月分と子ども手当4,5月分が支給されます。
手続きが必要な方
 ①平成22年3月まで児童手当を受給していなかった方で、平成22年4月以降に対象の子どもを養育している方
 ※①に該当される方は平成22年9月末までに申請手続きをしていただくと4月分からの支給になります。10月以降に申請された場合、翌月からの支給となりますので、早めの手続きをお願いします。
 ※4月下旬に①に該当される方へ案内文書を発送します。ただし、子どもと保護者の方が別の住所地の場合は、案内が届かないことがあります。
 ②新たに子どもを出産された方
 ③転入・転出された方
 ※平成21年度中に伯耆町で児童手当を受給している方は手続きの必要はありません。

申請に必要なもの

印鑑（認め） 受給者（保護者）の健康保険証の写し 受給者名義の銀行口座がわかるもの など

申請窓口

本庁舎 総合福祉課 福祉支援室
 分庁舎 なのはな生活課 （※公務員の方は勤務先で申請してください。）

【問い合わせ先】 総合福祉課 福祉支援室 ☎68-5534

■家族介護用品の購入を助成します■

～家族介護用品支給事業～

重度の要介護者を自宅で介護されている家族の方に対し、介護用品購入費を支給する事業です。

利用できる方

次の条件をすべて満たしている方の介護をされている家族の方

- 要介護認定において要介護4または5と判定された方
- 在宅で介護を受けている方
- 市町村民税が非課税世帯の方

※家族などの介護者がいない場合は、本人が支給対象者になることができます。

※要介護者が介護保険施設に入所または医療機関に入院されている場合は、対象となりません。

支給額

月額 7,000円 ※引換券を交付します。

支給対象となる介護用品

大人用紙おむつ 尿取りパット 使い捨て介護用手袋 清拭剤 ドライシャンプー など

【問い合わせ先】 総合福祉課 総合生活相談室 ☎68-5535